



し
ず
お
か
の
環
境

令
和
元
年
版
環
境
白
書

静
岡
県

しずおかの環境

～ 令和元年版環境白書(概要版)～



令和元年版 環境白書(概要版)

令和元年12月発行

編集 静岡県くらし・環境部環境局環境政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話 : 054-221-2421

FAX : 054-221-2940

E-mail : kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

この印刷物は、2,000部作成し、1部あたりの印刷経費は76.7円です。[印刷物の縮小・リサイズができます。](#)

静岡県

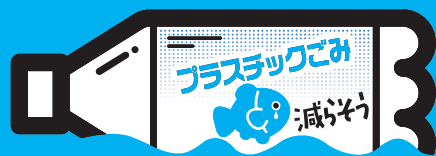
〈表紙〉

静岡県さくらの会さくら写真コンクール入賞作品
撮影場所：富士市潤井川

この環境白書は静岡県環境基本条例第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするため、毎年発行しており、主に平成30年度の取組等をまとめたものです。

できることから始めよう！

海洋プラスチック ごみ防止 6R県民運動



Refuse

リフューズ
レジ袋をことわあへる

Return

リターン
ごみを持ち帰る・店頭回収に出す

Recover

リカバー
清掃活動に参加する

Reduce

リデュース
マイバッグ・マイボトルを持つ

Reuse

リユース
容器等をくり返し使う

Recycle

リサイクル
資源回収に出す



静岡県

お問い合わせ 廃棄物リサイクル課 TEL:054-221-2426 hal@pref.shizuoka.lg.jp 静岡県 6R



令和元年版環境白書 目次

トピックス

ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	1
低炭素社会に向けた取組	3
循環型社会に向けた取組	6
自然共生社会に向けた取組	8
新たな計画等の策定	11

第1章 静岡県環境の現状と施策の実施状況

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革	13
II 低炭素社会に向けた取組	15
III 循環型社会に向けた取組	17
IV 自然共生社会に向けた取組	19
良好な生活環境の確保	21

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価	23
2 環境指標の数値の推移	26

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs (Sustainable Development Goals)とは

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会全体の開発目標です。環境・経済・社会をめぐる課題について、17のゴールと169のターゲットが示されています。



県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」

アプリでSTOP温暖化！ 地球温暖化対策アプリ「クルポ」



県では<改定版>ふじのくに地球温暖化対策実行計画に基づく、県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開しています。平成30年度は温暖化対策アプリ「クルポ」の活用を開始しました。



「クルポ」アイコン

このアプリでは、環境に優しい取組に応じてポイントが貯まり、景品が当たる抽選に参加できます。

現在、スーパー等でのリサイクルBOX利用、飲食店での食べきり、公共交通利用、図書館等のクールシェアスポット利用など県内約1,500か所でポイントを貯めることができます。ポイント獲得場所やメニューは随時増加中。温暖化対策アプリ「クルポ」を使って、楽しみながら身近な温暖化防止活動に取り組んでみませんか。



「クルポ」のダウンロードはこちらのQRコードから

電気をつくるって大変！エコ新幹線を走らせよう！（クルポ普及啓発）

富士宮市では、産官学民連携事業として毎年10月に環境フェアを開催しています。平成30年度は「ふじのくにCOOLチャレンジ」の一環として、携帯電話のアプリを使った地球温暖化防止の取組「クルポ」の普及啓発を行いました。「自転車発電で走らせようエコ新幹線」のコーナーでは、親子が自転車発電にチャレンジ。体験を通じ、電気をつくるのがとても大変なことを知り、楽しみながらエコについて学ぶことができました。



自転車発電の様子

My COOL choice in ふじえだ

藤枝市では平成21年に「“もったいない”都市宣言」を行い、「もったいない」の精神を基に、市民・事業者・行政が一体となって「日本の環境行動都市」の実現をめざしています。平成30年度からは、国民運動「COOL CHOICE」に賛同して、地球温暖化対策を広く呼びかける「My COOL CHOICE in ふじえだ」事業を開始しました。

環境行動を気軽に体験できるイベント「環境フェスタ“もったいない”2018」において市長が行った「COOL CHOICE宣言」を皮切りに、節電等に取り組む市民や事業者を紹介するプロモーション動画の配信や、「わが家の節電“もったいない”キャンペーン」の実施、地球温暖化のしくみや取り組みやすい環境行動を紹介する年代別ガイドブックの配布等を行いました。



My COOL CHOICE ポスター

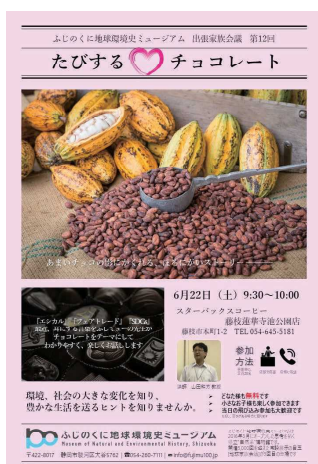


出張地球家族会議



ふじのくに地球環境史ミュージアムでは、「百年後の静岡が豊かであるために」を活動テーマに、自然との共生、持続可能社会実現のための取組を推進しています。

平成 30 年 11 月から、計 5 回にわたり、スターバックスコーヒージャパン株式会社と連携し、県内 3 箇所（静岡市葵区、駿河区、藤枝市）のカフェ店舗にて、出張地球家族会議と題して、身近なところから「SDGs」、「マイクロプラスチック」、「エシカル」、「地球温暖化」等を考える市民向けの講座をシリーズで実施しました。常設展示の目玉となっている対話展示「地球家族会議」を館外に持ち出し、コーヒーを飲みながら気軽に楽しく環境や社会についての大きな変化を知る講座の実施によって、地域一体で新時代の環境調和型社会の創出につとめています。



出張地球家族会議チラシ



出張地球家族会議「地球温暖化の何がこわい？」の様子：静岡市葵区



出張地球家族会議「プラスチックの功罪」の様子：静岡市葵区



地球温暖化防止に関する表彰 環境配慮措置が特に優れた建築物の表彰



奨励賞



PEVE (ペベ) アリーナ結 (むすび)
建築主：プライムアース EV エナジー(株)
設計者：(株)大林組名古屋支店

奨励賞



シャリエ長泉グランマークス (WEST 棟)
建築主：東レ建設(株)
設計者：東レ建設(株)東京一級建築士事務所

県では環境性能に優れ、環境への負荷低減に配慮した建築物を評価し、特に優れた建築物の建築主及び設計者を表彰しています。今後も県では、表彰制度を通じて環境性能の優れた建築物の整備を促進していきます。

三島市ストップ温暖化推進協議会が環境大臣賞受賞

環境省では、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対しその功績をたたえるため「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を行っています。平成 30 年度は、三島市ストップ温暖化推進協議会が環境教育活動部門で環境大臣賞を受賞しました。当協議会は、平成 21 年度から地球温暖化防止に関する普及啓発活動を実践している市民ボランティア団体です。幼児からシルバー世代までの幅広い世代を対象に、環境活動の支援、出前講座、講演会等の活動を展開しています。今回の受賞では、9 年間にわたり、出前講座やイベント等を通じ、総計 23,761 人に対して環境教育活動を行ったことが評価されました。



表彰式の様子

Non 温暖化！こども壁新聞コンクール環境大臣賞受賞

環境省で実施している脱炭素社会づくりに貢献する製品への買替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の一環で昨年度募集された「Non 温暖化！こども壁新聞コンクール」で平成 29 年度アースキッズチャレンジ事業に参加した牧之原市菊川市学校組合立牧之原小学校石川咲希さんが環境大臣賞(優秀賞)を受賞しました。



石川さんの作品



表彰式の様子



究極のエコカー！燃料電池自動車・燃料電池バス



燃料電池自動車は、走行中に二酸化炭素を排出せず、出すのは水のみという「究極のエコカー」であり、環境に優しい次世代自動車として、県では、燃料電池自動車の導入促進を図っています。

平成30年度は静岡トヨタ自動車㈱の協力により、静岡市とともにTOYOTA「MIRAI」を借り受け、県内自治体や企業の方々に貸し出しました。また、燃料電池バスの県内初の試験走行を行い、路線バス事業者等の関係者や多くの県民の方に試乗していただき、導入に向けた理解促進に取り組みました。



燃料電池バス関係者向け試乗会の様子



燃料電池自動車引渡し式の様子

～未来を照らす、地域の水の恵み～「第4回全国小水力発電大会 in 富士宮」



県では、多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、エネルギーの効率利用による省エネルギー社会の形成、エネルギー産業の振興による地域経済の活性化により、エネルギーの地産地消を推進しています。

そのような中、富士宮市では、小水力発電所の箇所数及び最大発電出力の合計が、共に日本一であることから、「日本一の小水力発電のまちづくり」取り組んでいます。小水力発電の普及啓発を推進するため、平成30年12月13日から15日までの3日間「第4回全国小水力発電大会 in 富士宮」を開催しました。

大会では、全国から小水力発電のあらゆる関係者が一堂に会し、産官学民の垣根を越えて情報や課題を共有し、小水力発電のさらなる普及を図りました。大会のプログラムとしては、初日、基調講演とパネル討論、2日目、分科会、企業事例発表、3日目エクスカーション、この他2日間に渡り企業展を開催し、延べ2,531人が参加・来場しました。



パネル討論の様子



小水力発電所見学の様子



環境に優しいサイクルツーリズムの推進



県は、健康増進及びCO₂削減に効果の高い自転車の利用拡大を促進しています。

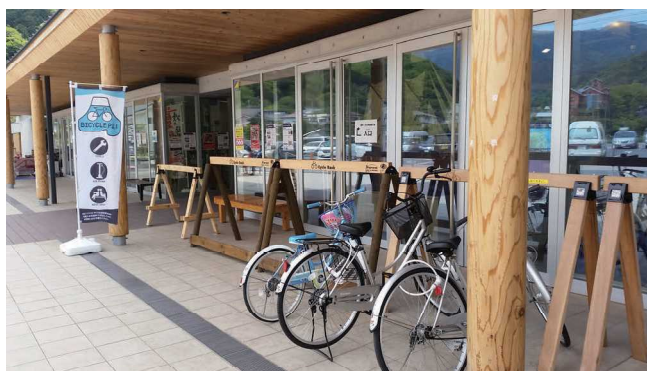
サイクリストを惹きつける魅力のあるルートとして、「太平洋岸自転車道」、「浜名湖1周ルート」、「伊豆半島1周ルート」、「富士山1周ルート」をモデルルートに設定しました。

また、モデルルートを活かしたサイクルツーリズムの推進に当たっては、各モデルルートの路面表示やバイシクルピットなどの整備のほか、交通事業者と連携し、環境負荷の低いバス、鉄道、フェリーへの自転車乗入れ（モーダルミックス）を進めることにより、サイクリストの受入態勢の向上を図っています。

なお、サイクリスト向けウェブサイトにおいて各モデルルートをはじめとするサイクリングコースなどの情報を積極的に発信し、利用者の利便性向上に取り組んでいます。



伊豆（富士山）走行



くらら戸田バイシクルピット



食品ロス削減の取組

家庭で食品ロス削減に挑戦！「なくそう食ロス！」標語の優秀作品を表彰！



県では、一般廃棄物の削減を目指して、県民が日常的に関わる「食」に着目し、家庭や外食店での食品ロス削減の啓発に取り組んでいます。

家庭や外食での食べ残しや廃棄などが食品ロスの4割以上を占めることから、平成30年度には、具体的な取組事例を載せた教材を県内の全小学生約20万人に配布し、家庭での食品ロス削減の取組を促すとともに、標語を募集しました。

その結果、920を超える応募があり、特に優秀な標語を応募してくれた8人の小学生を表彰しました。

時代を担う子どもたちに、食品ロス削減の意識をずっと持ってもらえたら、きっとごみも減っていくことでしょう。



表彰式の様子

ふじえだっこ_食べ物を大事に“いただきました！”

藤枝市では環境省「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」の指定を受け、「ふじえだっこ 食べ物を大事に“いただきました！”モデル事業」を実施しました。

小中学校、栄養教諭と連携した事業では、食品ロスの現状を伝えて取組を促す動画教材の作成や、食品ロスと栄養素について記載したオリジナル布巾を作成して、授業や給食時の栄養指導で利用しました。「いただきました！チャレンジ」では、各児童が食品ロス削減の「めあて」を設定して1週間取り組み、自己評価して、今後の取組をまとめた壁新聞を作成しました。さらに保護者にも主旨を説明し、家庭での食品ロス対策のきっかけづくりも行ことができました。また、親子での収穫体験やごみの少ない調理実習等を通じて、食べ物のありがたみを感じて、食品ロスを身近な問題として捉え、減らす工夫を自ら考えられるよう働きかけました。この結果、モデル校では学校給食の残食率を「よく残す」と回答した児童の割合が7.4ポイントも減少しました。



給食用のオリジナル布巾

おしゃれにリサイクルを楽しむ「SUSONO エコマルシェ」

「SUSONO エコマルシェ」は環境の「エコ」とフランス語で市場を意味する「マルシェ」をコラボさせたイベントです。裾野市商工会女性部が主催し、毎年夏に開催しています。リメイク・リサイクルの楽しさを体験しながら、子ども達がものを大切にする心を学んだり、環境問題を考えたりするきっかけづくりに努めています。人との繋がりを感じながら、賢くおしゃれにリサイクルする喜びを皆さんに発信しています。



会場の様子



廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定締結



県内における近年の不法投棄の状況は、発見量は減少していますが発見件数は横ばいであり、依然撲滅に至っていません。

そこで県では、県内全域で活動する団体と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、①不法投棄を発見した際の情報提供や、②不法投棄撲滅のための啓発等の活動への協力をお願いしています。平成 30 年度は 7 者（（一社）静岡県自動車会議所ほか 3 団体、日本郵便（株）（静岡県内郵便局）、中部電力（株）、東京電力パワーグリッド（株）静岡総支社）と協定を締結し、締結団体数は 11 者に増えました。

この協定で不法投棄に対する「監視の目」が増えることにより、さらに未然防止・早期発見につながることを期待されます。



締結式の様子

災害廃棄物処理に関する机上演習の実施



県では、大規模な災害が発生した際に、廃棄物の処理を迅速かつ円滑に行うことができるよう、静岡県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、廃棄物処理の主体となる市町の対応能力向上の支援を行っています。

平成 31 年 1 月には、県内の市町職員を対象とした、災害廃棄物処理に関する初めての机上演習を実施しました。演習では、発災直後から必要となる片付けごみへの対応や、仮置場の設置、運営など、与えられた条件下で取るべき対応について、グループごとに検討を行い、市町災害廃棄物処理計画に加えるべき点などを確認しました。

今後も対応すべき課題の洗い出しを行い、県計画の見直しを進めるとともに、市町の災害対応力強化の支援を継続していきます。



机上演習時の様子

海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動の展開



県では、従来のごみ削減の 3 R に、「リフューズ」「リターン」「リカバー」の 3 つの R を加えて独自の 6 R とし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」を展開しています。街頭キャンペーンや県主催の海岸清掃イベント、県民運動推進フォーラムなどを実施してきました。

賛同企業・団体や市町、県ウェブサイト等を通じた運動への参加の呼び掛けにより、県民の皆様の活動の輪が広がっています。

海洋プラスチックごみ防止のため、県民一人ひとりができることから実践していただくよう、更に呼び掛けてまいります。



6 R 県民運動ポスター



SDGs COLLECTION で森林認証をPR



県内では、適正で持続可能な森林管理の世界基準である森林認証の取得が進み、全国4位の面積となる6万7千haの認証林から生産される森林認証材の利用も広がっています。

静岡県森林認証推進協議会と県は、森林認証を広く普及するため、静岡市が若い世代へのSDGs啓発を目的に、平成31年1月12日にツインメッセ静岡で開催した「SDGs COLLECTION supported by TGC（東京ガールズコレクション）」に出展し、PRを行いました。

若い世代や女性を中心とした多くの方々に、SDGsの取組に通じる森林認証の意義を伝え、県産森林認証材を使った製品を知ってもらう機会になりました。



木製ティアラを被ったモデルがPR



富士ヒノキの森林認証材を使ったティアラ

南から来た火山の贈りもの 伊豆半島ジオパーク



2018年4月17日、フランス・パリにて開催された第204回ユネスコ執行委員会において、「伊豆半島」が国内では9番目となる「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されました。

伊豆半島ジオパークは、フィリピン海プレートの北上に伴い本州に衝突した地質体としての「伊豆」と、文化圏としての「伊豆（かつての伊豆国）」のおよそ共通部分である静岡県東部の7市8町をエリアとしています。

伊豆半島ジオパーク推進協議会においては、ジオガイドの養成やジオツーリズムの推進、出前授業等による教育普及、学術調査など、豊かな自然資源や地質遺産を保護し、科学・教育・地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発の実現に向けて取り組んでいます。



認定記念式典



ジオガイドツアー



東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした美しい景観づくり

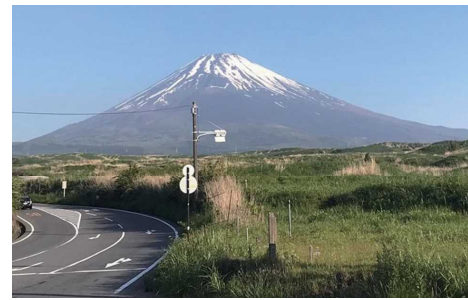


東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、自転車競技会場となる伊豆半島やロードレースコースの沿線となる富士山周辺において、違反広告物の是正を集中的に進めており、主要交差点に乱立していた違反広告物が除却されるなど一定の成果があがっています。

さらに、この取組を県内全市町に拡大し、本県への玄関口となるインターチェンジの周辺などを重点箇所として、県と市町が一丸となって、美しい景観づくりに取り組んでいます。

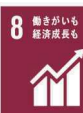


違反野立て看板が密集する交差点の改善（国道136号/伊豆の国市）



違反野立て看板撤去（国道469号/裾野市）

農山村の情報発信・よろず相談窓口



美しい持続可能な農山村づくりを目指す「ふじのくに美しく品格のある邑」づくりの一環で、平成 30 年度より、農山村が抱える課題や悩みを気軽に相談する窓口及び、農山村地域の魅力ある多彩な情報を収集・発信、交流を行う拠点として県内 4 地域に『むらづくりワンストップ窓口』を設置しました。

窓口では、農山村の環境保全・ボランティア活動、イベント、農産物等の情報を SNS で発信するほか、農山村における地域づくりや様々な課題に対し知恵やノウハウを基に助言、専門家等のアドバイザー派遣も行っています。

窓口の設置・運営を通じて「人」と「人」が繋がる持続可能な美しい農山村づくりに取り組んでいます。



しずおか農山村サポーターHP (https://www.shizuoka-murasapo.net)



「森づくりミーティング ～未来世代につなげる新たな森・人・地域づくり」を開催！



県は、教育、観光、健康などのさまざまな視点で森林空間を活用している新たな取組についての講演・事例紹介を行う「森づくりミーティング」を平成30年12月21日に開催し、森づくり団体、企業、教育関係、行政関係者等が意見を交わしました。また、「静岡森づくり大賞」、「森の名手・名人」、「しずおか未来の森サポーター企業」の表彰式を合わせて開催し、受賞者の長期にわたる森づくりや緑化活動における優れた取組を共有しました。



森や自然を活用した保育・幼児教育

今後、県は、森林空間を活用した新たな取組が県内各地に広がり、人、地域、そして森林が元気になるよう、普及・啓発を進めていきます。

野生獣肉（ジビエ）の活用が広がっています！



生態系の保全や農林産物の被害防止を目的に捕獲されたニホンジカやイノシシを、野生獣肉（ジビエ）に活用する取組が広がっています。県内には約20か所の食肉処理加工施設があり、地域の特産品として販売されているほか、飲食店でも提供されています。



ジビエ料理の一例（ジビエ丼）

県は、ジビエの衛生的な食肉処理を進めるため、「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン」を定めるとともに、衛生的で美味しいジビエ料理を普及するための研修会等を開催しています。



ジビエ料理研修会

また、平成30年度に全国の飲食店で開催された「全国ジビエフェア」では、県内約80の店舗が参加し、夏・冬のフェア期間中にジビエを使ったメニューが提供されました。

特別支援学校の地域と協働した自然環境再生・保全活動



県立静岡北特別支援学校では、平成26年度から麻機遊水地をフィールドに、地域住民、NPO、専門家、企業等と共に、自然再生、環境保全、治水・防災等を進める「麻機遊水地保全活用プロジェクト『麻活』」に取り組んでいます。平成29年度には日本水大賞文部科学大臣賞を受賞しました。



麻機遊水地保全活動プロジェクト「麻活（あさかつ）」（静岡北特別支援学校）

ほかにも、県立東部特別支援学校伊豆松崎分校の棚田保全活動など、特別支援学校では、地域住民や周辺の学校などと協働して自然保護活動等を行っています。こうした活動は、環境の再生・保全に留まらず、児童生徒の社会参加や、障害のある人もない人も地域の一員としてよりよく生きる共生社会の実現につながっています。



石部地区の棚田保全活動（東部特別支援学校伊豆松崎分校）



将来被害の回避・軽減に向けた気候変動適応取組方針の策定



近年、豪雨災害や、農作物の品質低下、熱中症搬送者数の増加など、気候変動の影響が発生しています。



LED光を活用したミカンの貯蔵性技術の向上

こうした気候変動の影響による被害を回避または軽減するため、平成31年3月に「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」を策定し、併せて気候変動の影響等に関する情報の収集・提供等を行う拠点として、静岡県環境衛生科学研究所内に「静岡県気候変動適応センター」を設置しました。



ヒートアイランド影響低減のため、緑化の推進

今後は、温室効果ガスの排出削減により、地球温暖化の進行の「緩和」と適応取組方針による「適応」を車の両輪として、気候変動対策に取り組んでいきます。

太陽光発電所の建設に係る環境影響評価の適用範囲の拡大



太陽光発電は、二酸化炭素等の温室効果ガスを排出しない環境に優しいエネルギーとして、各地で導入が進んでいます。



採石場跡地に建設された太陽光発電所

その一方で、太陽光発電所の建設のために大規模に森林が伐採される事例もあり、森林がなくなることで、土地からの土砂の流出やそれに伴う河川の濁り、また森林に生育・生息する動植物や景観など、私たちを取り巻く環境への影響が懸念されています。

そこで県では、太陽光発電所の建設について、一定の規模を上回るものについては、環境に配慮した工事や発電がされるよう環境影響評価制度を改めました。

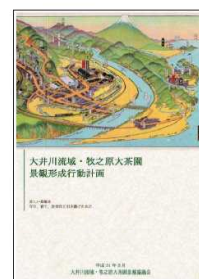
これにより、より環境に配慮された形で、太陽光発電が導入されることを期待しています。

大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画の策定



本県の景観形成の指針である「ふじのくに景観形成計画」において、大井川流域・牧之原大茶園は、本県の重要な広域景観の一つとして位置づけられています。

平成31年3月に、県や関係市町等で構成する「大井川流域・牧之原大茶園景観協議会」では、景観形成行動計画を策定しました。今後、茶園景観を守ることを基本に、ビュースポットの整備・活用などの見せる取組、ツーリングコースの設定、PR施策などの活かす取組を行っていきます。



大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画



「県版レッドデータブック」動物編の改訂



県内における絶滅の可能性のある野生動物の生態・分布・生息状況等詳細な情報を取りまとめた「県版レッドデータブック（動物編）」を平成31年3月に改訂しました。改訂に当たっては、動植物に関する国内第一人者の監修を受けるとともに、ふじのくに地球環境史ミュージアムとも連携し、新たにクモ類を加えた8分類群、474種を掲載しています。



「県版レッドデータブック（動物編）」

ほぼ全種の分布図や写真を掲載し、生活史や減少の主要因と脅威、保護対策を記載しました。また、実物を確認できる標本の保管場所も可能な限り記載しています。

今後、動物編と対をなす「県版レッドデータブック（植物編）」、レッドデータブックの内容をわかりやすくまとめた「普及版」、県内での生息・生育が確認された野生生物種のリストである「野生生物目録」を令和元年度末に改訂予定です。

地下水の採取に関する取水基準の改定



地下水の保全と適正かつ持続的な利用を図るため、地下水系別に地下水障害を起こすことなく採取できる地下水の量である利用可能量と地下水採取量との比較や今後の需要予測等を踏まえて、適正な取水基準への見直しを行いました。

<改定の概要>

新設揚水設備

取水基準を設定している県内34区域のうち、富士宮市の一部と袋井市・磐田市の一部の計4区域が対象

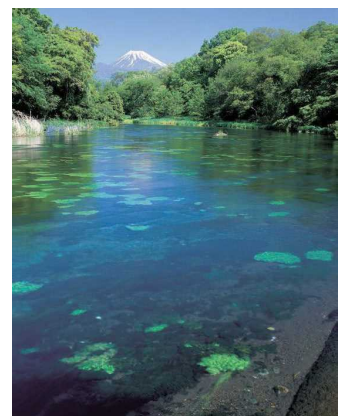
現行より採取量が増量となる取水基準に改定

代替揚水設備（基準適用時に設置済の設備に代えて設置する設備）

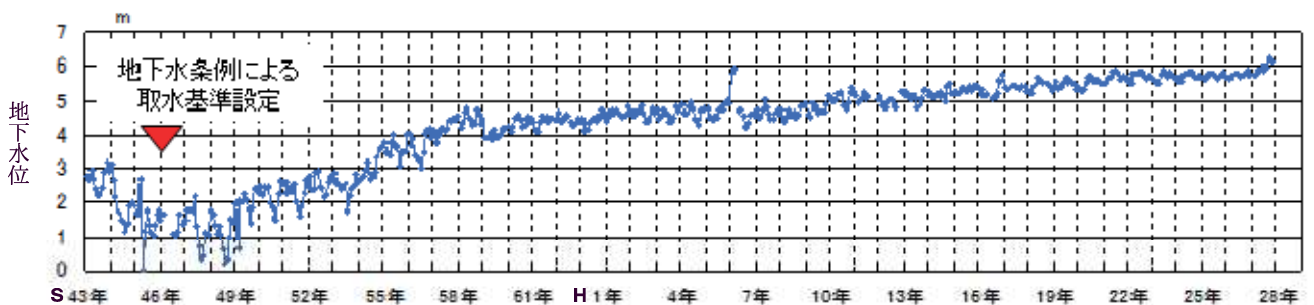
富士市の一部と静岡市の一部を除く28区域が対象

（現行）区域ごとに上限値を規定

⇒ 現状の地下水採取量を上限値に改定



柿田川の湧水



取水基準設定後の地下水水位変化（浜松市天竜中）